

平成31年度水質検査計画



○「水質検査」及び「水質検査計画」とは

「水質検査」とは、水質基準に適合し、安全であることを保障するために不可欠であり、水質管理において中核をなすものです。

「水質検査計画」とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。

○水質検査計画の内容

1. はじめに	1
2. 基本方針	1
3. 水道事業の概要	1
4. 水道の原水及び水道水の状況	2
5. 採水地点	2
6. 水質検査項目及び検査頻度	2
7. 水質検査方法	3
8. 臨時の水質検査	3
9. 水質検査計画及び検査結果の公表	3
10. 水質検査の精度と信頼性保証	4
11. 関係者との連携	4
12. 図－1 採水地点位置図	5
13. 関係資料①～③	6～8
14. 統計資料①～④	9～12
15. 関係資料④～⑦	13～16

1. はじめに

水質検査は、水質基準に適合し、安全であることを保障するために不可欠であり、水質管理において中核をなすものである。水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質の状況、過去の水質管理上留意すべき事項などを総合的に検討し、水質検査等の内容を定めたものである。

2. 基本方針

- (1) 水質基準に適合した安全な水道水を給水するために、浄水の状況を踏まえて水質検査項目等を定めた水質検査計画を策定する。
- (2) 採水地点については、給水系統末端の蛇口(給水栓)とする。
- (3) 検査項目については、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目及び水質管理上必要と判断した項目とする。
- (4) 検査頻度については、浄水の水源の種類や過去の検査結果等を考慮して定める。

3. 水道事業の概要

平成29年度における給水状況及び給水系統は次表のとおりである。

給水状況

項目	内容
給水区域	村内全域
給水人口	20,774人
普及率	99.92%
給水戸数	8,337戸
水源種別	浄水受水
計画一日最大給水量	7,650m ³
一日最大給水量	6,392m ³
一日平均給水量	6,103m ³

給水系統

原水	配水系統	給水区域
県企業局 石川浄水場より受水	県企業局中城分岐 より直接配水	伊集、和宇慶、南浜、北浜、津覇、奥間、浜、安里、当間 屋宜、添石、伊舎堂、泊、久場、県営中城団地、県営中城第2団地
県企業局 北谷浄水場より受水	南上原配水池	南上原、北上原、新垣の一部
	新垣配水池	新垣、登又、サンヒルズタウン、北上原の一部

4. 水道の原水及び水道水の状況

水道水の原水は、県企業局石川浄水場及び北谷浄水場で浄水処理された水である。

(水質は企業局ホームページ等を参照)

水道水の水質については、水質基準値を大幅に下回っており、安全で良質な水であるといえる。(別紙シートA参照)

5. 採水地点

採水地点は、給水システムを考慮し末端給水地点の蛇口4箇所を選定した。

(図-1採水地点位置図参照)

6. 水質検査項目及び検査頻度

(1)水質検査項目は、水質基準項目(別表-1参照)、毎日検査(別表-2参照)及び水質管理目標設定項目(別表-3参照)について検査を行う。

(2)検査頻度は、各採水地点毎に別紙シートGのとおり行う。

①毎日検査

色、濁り、消毒の残留効果の検査については、1日1回以上行う。

②毎月検査

別紙シートGより基1, 2, 38, 46~51の9項目については、毎月検査を行う。基39については、基本検査頻度は年4回であるが、性状確認のため毎月検査を行う。

③年4回検査

別紙シートGより基10, 21~31, 33の13項目については、年4回検査を行う。また、ひよこの家保育園及び登又住宅(北谷浄水場系)については、基13, 40の2項目を安全性及び性状確認のため年4回検査に追加する。また、伊集増圧ポンプ場及び久場住宅(石川浄水場系)については、基42, 43の2項目を臭気の原因となる藻類発生の恐れがある6月~9月に行う。(月1回、合計年4回)

④年1回検査

水質基準項目のうち、過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下の場合には3年に1回、1/5以下の場合には1年に1回まで検査頻度を緩和できるとされているが、水質が安定して良好であることを確認するため、年1回検査を行う。(別紙シートA、G参照)

⑤水質管理目標設定項目の検査頻度

別表-3より項目28については年4回検査を行う。項目1~3, 9, 13, 14, 19, 20, 22, 23, 27の11項目については、年1回検査を行う。また、ひよこの家保育園及び登又住宅(北谷浄水場系)については、項目5, 8, 21, 28の4項目について年1回検査に追加する。

7. 水質検査方法

- (1) 毎日検査については、自己検査とする。
- (2) 水質基準項目等の検査については、厚生労働大臣登録水質検査機関への委託検査とする。
- (3) 水質基準項目等の検査方法については、国が定めた検査方法に基づいて行う。その他の項目については、上水試験方法(日本水道協会)等に基づいて行う。(別表-1,2,3参照)

8. 臨時の水質検査

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理が行うことができず、蛇口の水で水質基準値を超える恐れがある場合には臨時の水質検査を実施する。

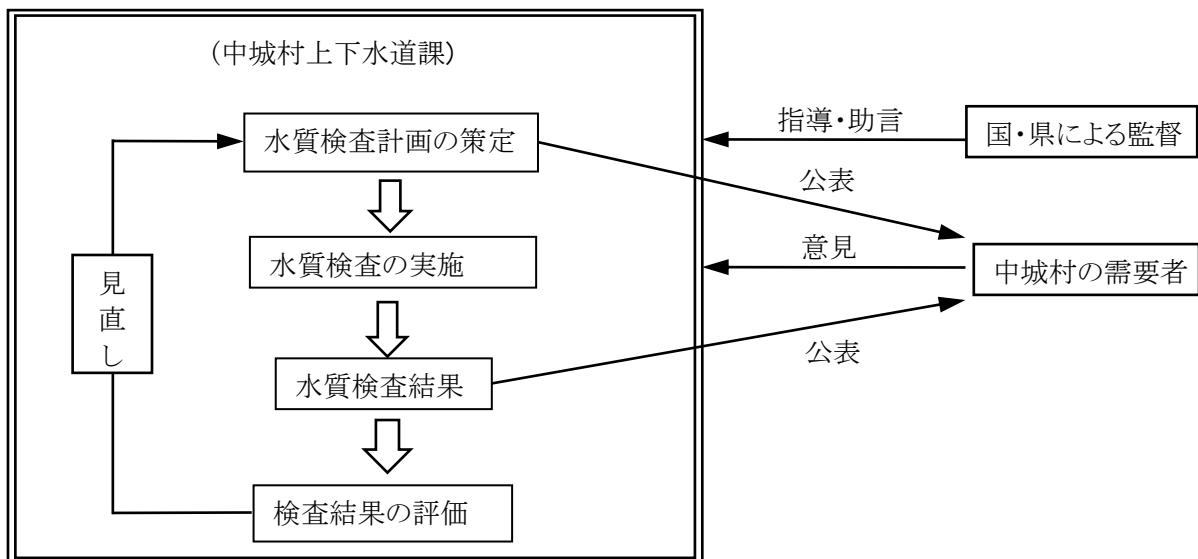
- (1) 原因不明の色及び濁りに変化が生じるなど水質が著しく悪化したとき。
- (2) 臭気等に著しい変化が生じるなどの異常があったとき。

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、蛇口の水の安全性が確認されるまで実施する。

9. 水質検査計画及び水質検査の公表

水質検査計画に基づいて行った水質検査の結果については、ホームページ等を利用して速やかに公表する。

水質検査計画の概念図



10. 水質検査の精度と信頼保証

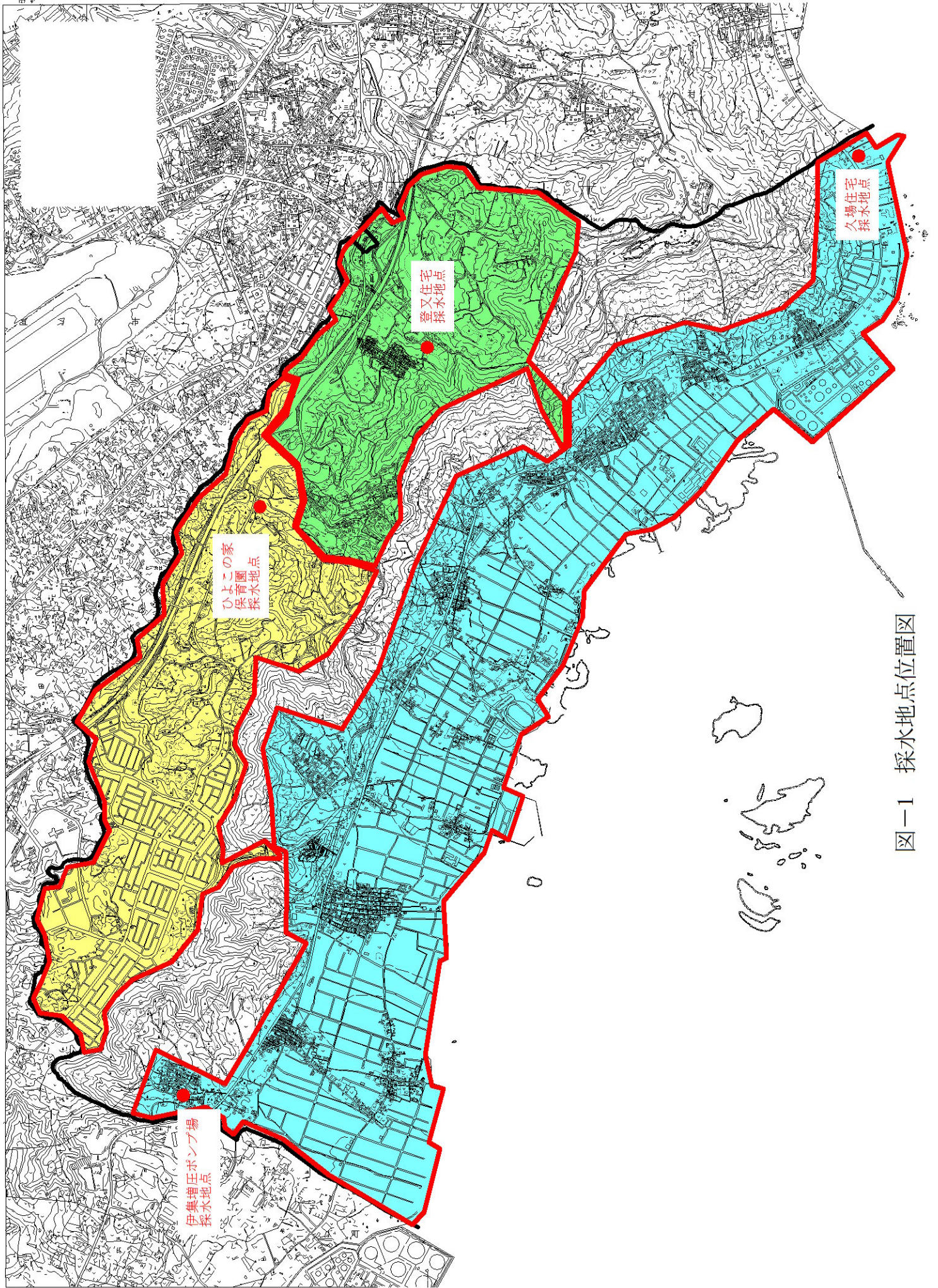
水質検査の実施に当っては、その精度管理と信頼性の保証が重要であることから、次のことに留意して厚生労働大臣登録水質検査機関に委託する。

- (1) 分析技術者や水道技術管理者等の人材が十分に確保されていること。
- (2) 高度の分析機器や精度の高い検査体制が整備されていること。
- (3) 品質保証や顧客サービスの向上に関するISOの取得や特定計量証明事業者認定などを取得していること。
- (4) 毎年、国及び県等が実施する精度管理の評価試験において高い評価を得ていること。
- (5) その他、水質異常時に迅速な対応ができること。

1 1. 関係者との連携

- (1) 水道水が原因で水質事故等が発生した場合には、関係機関と連携して水質検査等を行い適切な措置を行う。
- (2) 水源で水質汚染事故等が発生した場合には、関係機関と連携して情報交換を図り迅速な対応する。

問い合わせ先: 中城村上下水道課
住 所 : 中城村字当間176番地
電 話 : 098-895-5280
F A X : 098-870-3610



図一1 採水地点位置図

13. 関係資料①

別表-1 基準項目(51項目)

平成31年度

	項目名	水質基準値	検査方法
1	一般細菌	100個/ml以下	標準寒天培地法
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	ICP-MS法
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	ICP-MS法
9	亜硝酸態窒素	0.004mg/l以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン類)法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	ICP-MS法
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
21	塩素酸	0.6mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
26	臭素酸	0.01mg/l以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	ICP-MS法
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	ICP-MS法
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	ICP-MS法
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	ICP-MS法
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	ICP-MS法
38	塩化物イオン	200mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)
40	蒸発残留物	500mg/l以下	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	固相抽出-HPLC法
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	固相抽出-吸光光度法
45	フェノール類	0.005mg/l以下	固相抽出-誘導体化-GC-MS法
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	全有機炭素計測定法
47	pH値	5.8以上8.6以下	ガラス電極法
48	味	異常でないこと	官能法
49	臭気	異常でないこと	官能法
50	色度	5度以下	透過光測定法
51	濁度	2度以下	積分球式光電光度法、透過光測定法

1 3. 関係資料②

別表-2 毎日検査(3項目)

平成31年度

1. 検査場所：給水栓の蛇口
2. 検査項目：3項目
3. 検査頻度：1日1回

	項目名	評価	検査計画頻度
1	色	異常なし	365日/年
2	濁り	異常なし	365日/年
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/l以上	365日/年

13. 関係資料③

別表-3.水質管理目標設定項目(26項目)

平成31年度

	項目	目標値	検査方法
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	ICP-MS法
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	ICP-MS法
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	ICP-MS法、ICP法
4	削除	削除	削除
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	パーティ・トラップ-GC-MS法
6	削除	削除	削除
7	削除	削除	削除
8	トルエン	0.4mg/l以下	パーティ・トラップ-GC-MS法
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/l以下	溶媒抽出-GC-MS法
10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	イオンクロマトグラフ法
11	削除	削除	削除
12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	イオンクロマトグラフ法
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	溶媒抽出-GC-MS法
14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	溶媒抽出-GC-MS法
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	農薬ごとに定められた方法による
16	残留塩素	1mg/l以下	ジエチル-p-フェニレンジアミン法
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法、ICP法
19	遊離炭酸	20mg/l以下	滴定法
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	パーティ・トラップ-GC-MS法
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	パーティ・トラップ-GC-MS法
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	滴定法
23	臭気強度(TON)	3以下	官能法
24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	重量法
25	濁度	1度以下	積分球式光電光度法、透過光測定法
26	pH値	7.5程度	ガラス電極法
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	計算法
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2000以下(暫定)	R2A寒天培地法
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	パーティ・トラップ-GC-MS法
30	アルミニウムおよびその化合物	0.1mg/l以下	ICP-MS法、ICP法

14. 統計資料④

シートA (過年度データの整理)

01-000019-0051 中城村 久場住宅

番号	定期検査項目	基本検査頻度	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	過去3年最大値	過去最大値	基準値との比較				シートAとしての検査頻度
															1/10以下 1回/3年	1/5以下 1回/年	1/2以下 1回/3年	1/2以上 基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100	1	1	0	2	0	0	0	0	0		2					1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-							1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	○		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○		○		1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.28	0.20	0.10	0.09	0.08	0.18	0.15	0.08	0.17	0.17	0.28	○		○		1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0	0.062	0.023	0.019	0.017	0.017	0.018	0.020	0.016	0.016	0.020	0.062	○		○		1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	○		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	○		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.0003	0.0002	<0.0001	<0.0001	0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0003	○		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	○		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	○		○		1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	○		○		1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.11	0.14	0.09	0.08	0.09	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.14					1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	<0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.001					1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.016	0.013	0.011	0.011	0.014	0.0071	0.0042	0.0057	0.0094	0.0094	0.016					1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.005	0.004	0.004	0.005	0.006	0.004	0.002	0.003	0.003	0.003	0.006					1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.022	0.026	0.032	0.029	0.024	0.020	0.018	0.016	0.017	0.018	0.032					1回/3月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.061	0.067	0.070	0.065	0.064	0.045	0.041	0.039	0.044	0.044	0.070					1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003	0.006	0.003	0.003	0.006	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	0.006					1回/3月
基29	プロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.021	0.022	0.018	0.020	0.021	0.014	0.0097	0.010	0.012	0.012	0.022					1回/3月
基30	プロモホルム	1回/3月	0.09	0.0070	0.0070	0.014	0.011	0.0074	0.0090	0.0098	0.0081	0.0073	0.0098	0.014					1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003					1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.054	0.049	0.066	0.033	0.046	0.039	0.052	0.044	0.060	0.060	0.066				○	1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	○		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	21.3	18.8	17.8	17.7	18.4	17.3	18.1	18.9	15.3	18.9	21.3	○		○		1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	36.8	29.9	42.7	41.2	34.4	33.6	35.0	29.6	30.1	35.0	42.7					1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300	84.4	77.8	34.4	34.6	33.3	45.6	45.4	43.5	48.6	48.6	84.4		○	○		1回/3年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	152	112	118	103	105	113	112	120	87	120	162				○	1回/3年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○		○		1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	0.000001	<0.000001	0.000002	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	○		○		1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○		○		1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	3	1.1	0.9	0.9	1.0	1.0	0.8	0.9	1.0	1.2	1.2	1.1					1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8~8.6	8.1	8.0	8.0	8.2	8.2	8.3	7.9	7.7	7.8	7.9	8.3					1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						1回/月
基50	色度	1回/月	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5					1回/月
基51	濁度	1回/月	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1					1回/月
毎1	色	1回/日																	1回/日
毎2	濁り	1回/日																	1回/日
毎3	消毒の残留塩素	1回/日																	1回/日

15. 関係資料④

シートG (水質検査結果における実施頻度の決定)

01-000019-0046 中城村 伊集増圧ポンプ場

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	

15. 関係資料⑤

シートG (水質検査結果における実施頻度の決定)

01-000019-0049 中城村 ひよこの家保育園

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/2以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	1回/3月	基準値の 1/2 以上のため、基本検査頻度とする
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	

15. 関係資料⑥

シートG (水質検査結果における実施頻度の決定)

01-000019-0050 中城村 登又住宅

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	1回/3月	基準値の 1/2 以上のため、基本検査頻度する
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/3月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/3月	
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/3月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/3月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/3月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/3月	
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	

15. 関係資料⑦

シートG (水質検査結果における実施頻度の決定)

01-000019-0051 中城村 久場住宅

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	省略不可項目
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	